



御祭神数

当神社に御鎮祭申し上げております
御祭神は四万九千七百二十二柱です。

『日本が危ない』

宮司 小川 純 生

常日頃より英霊の奉慰顕彰、神社護持につきましては格別のご理解ご協賛を賜り、有り難く心より厚く御礼申し上げます。

さて昨年は、天皇陛下におかれましては、ご即位二十年・ご成婚五十年の佳節にあたり、全国各地で奉祝行事が盛大に執り行われました。

また十一月十二日には、政府主催の記念式典が挙行されたほか、皇居前広場において両陛下が厳しい寒さの中、二重橋にお出ましに成り国民の祭典が開催されました。

第一部「奉祝まつり」第二部「祝賀式典」と、夫々三万人の合わせて六万人国民が、両陛下に改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げます、

皇室の弥栄を祈念し、国民総じて盛大にお祝い申し上げます。

この様な大変目出度い年でありましたが、政治・経済・社会面では、与党自民党が衆議院選に大敗し野党民主党が政権政党と成り、その結果、外交特に安全保障の問題が危機的な状況に陥り、不透明な先の見えない状態が現在も続いています。

内政に於いても、外国人の参政権（参政権とは国民固有の権利であり義務である。国政参政権にしても地方参政権にしても、政治権力の行使にあたる事で、国家と運命を共にする事、つまり国家と政治的運命共同体である、多国籍の外国人は当然いざという時、わ

が国と運命を共にする事無く、自国に逃げ帰ることが出来ます。したがって日本国と運命を一緒にする事には成りません。参政権の欲しい外国人は、日本に帰化し、日本の国籍を取るべきであります。また民主主義は多数決ですから、このように、わが国と運命を共にしない永住外国人の意志によって、政策決定が合法的に行なわれる場合も当然出て参ります。この様な事は、日本の国益を損うことであり決して認められるものでは有りません。また、日本国憲法第十五条一項に反し憲法違反であります。この法案が成立すれば日本国は、鳩山首相の「日本列島は日本人だけの所有物ではない」との発言がやがて現実のものとなる。このことは、日本国は日本人だけのものでなくなることです。

人権擁護法案等の国家国民の主権に拘わる重大な法案。

日本人の伝統的家族制度(麗しき家族愛・強く結ばれた家族の絆)を瓦解し、個人主義・利己主義を招く夫婦別姓等々の法案が、国民に全く説明、議論されること無く、今国会に提出されようとしています。

また安倍政権下で成立致しました、次世代を担う子供達に自虐史観を廃し、日本固有の

歴史、伝統文化の尊重をとの思いで誕生した、新教育基本法がやっと施行の段階に至った今日、政権の交代で逆行の危機に瀕しています。

しかし最も許せないのが、今回の天皇陛下の政治利用であります。皇室の国際親善は政治色を廃した国際交流を前提とし、一国の特別扱いとは憲法の原理に反し、陛下の平等、公正で幅広い国との国際親善を深めたいとの大御心に反するものであり、国民の批判に対しても一方的に間違った憲法解釈で反論し、天皇陛下に対して不遜・不敬な言動は天皇陛下の尊厳、国家の尊厳を著しく損ない、重大な禍根を残しました。

今後二度とこの様な事を招くことの無いよう、注視していかなければなりません。

このように現政権下での外交、内政政策の危機的状況下、明日への明るい希望のある日本の再生のため、私達は健全な保守政党の再興を目差し、幅広い国民運動として取り組んで行く重大な責務があり、その如何次第では、日本の未来は有りません。

どうぞ皆様方にもご理解頂き、今後ともご支援、協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成二十一年度

第五十六回 新穀献納祭

平成二十一年度献穀慰霊祭は一月十一日(月)午前十時より、愛媛縣護國神社で厳かに執り行われた。

嶋岡会長祭主のもと、ご来賓を始め遠く県下から単体会長、役員等四十数名が参列した。県下会員、県民のご協力により奉納されたお初穂料・新穀を献納、英霊を御慰めし、略々初期の目標を達成することができた。感謝申し上げます。

祭 文

本日、愛媛縣護國神社の大前において、ご来賓及び郷友会員多数ご参列のもと第五十六回新穀献納祭が、厳かに執り行われるにあたり郷友会を代表して謹んで祭文を奏上いたします。

この献穀運動は幾多の事変、特に大東亜戦争において、戦禍に倒れ、あるいは遠い異郷の地に亡くなられた郷土の英霊の皆様方に収

穫された新米を献じることから始まりました。
この祭は日本郷友連盟の発足三年前の昭和二十八年に開始されました。

今日の豊かな生活を享受できるのは、尊い英霊皆様方の犠牲の上であり、感謝の誠を捧げる慰霊顕彰の伝統行事として定着されています。

今後も永久不滅の愛のある県の誇れる伝統行事として、継続実施する決意を新たにしております。

しかし戦後六十四年を迎え、会員の高齢化による活動の衰退、減少が著しく、戦争を知らない世代六十五歳以下の国民が八割を占めています。

平和の尊さと戦争の悲惨さを体得している私達は、先輩として語り継ぐべき重要な継承結節の時節であり、軍歴がなくとも誰でもが入会できる郷友会であること、日本郷友連盟の理念、目的についてはご承知のごとく世界に誇れる日本国の再生を目指し、

三つの柱

一、自分の国は自分で守るという国防意識の普及

普及

二、英霊・殉職自衛官の慰霊顕彰

三、光栄ある歴史及び伝統文化を継承する
の三点の具現実行を通じて、組織の活性維持に努めて参ります。

一四七万県民のやさしさとパワーを結集し財政構造改革を愛媛の最大の課題として専心努力されている加戸知事に感謝申し上げますと共に、県都松山中村市長の、日本一の「坂の上の雲」町造りに大いなる成果の上がることを期待致します。

又、自衛隊に関しては愛媛県は全国で唯一カンボジア及び国際貢献支援連合会を設立し、海外に派遣されている陸・海・空の隊員に慰問品を贈呈しています。これら日本を遠く離れた各地において過酷な条件にも黙々と任務を達成されている隊員の無事帰国を心より祈念申しあげます。

最後になりましたが、在天の英霊、どうかご遺族の皆様をはじめ県民全てにご加護を賜り、安らかにお鎮まり下さいませよう祈念し祭文といたします。

平成二十二年一月十一日

愛媛県郷友会会長 嶋 岡 數 義

護國神社今昔物語 山頭火の参拝

愛媛縣護國神社は、明治三十二年創建以来、県民の総意により当地に昭和十四年十月九日奉遷竣功した。参考ながら当時の本殿は現在の神社神門あたりである。

種田山頭火は、昭和十四年十月一日に来県した。四国遍路の後十二月十五日の日記に「たうとうその日 今日がきた、私はまさに転一步するのである。そして新一步しなければならぬのである。【中略】東隣は新築の護國神社【中略】すべての点に於て、私の分には過ぎたる栖家である。私は感泣して、すなほにつつましく私の寢床をここにこしらへた。」新居となった一草庵に入った日の記載である。



入庵の翌日、初句会があり、会の名は、高橋一洵氏が、柿の木が一草庵のほとりに二本。前面の護國神社にも五、六本密生している。子規は柿がとても好きであつたし翁の句集にも『柿の葉』がある

ので私はこの句会を『柿の会』にさせてもらった。と述べている。

写真は当時の一草庵

山頭火は、英霊をお祀りしている護國神社の暁天に響き渡る太鼓を毎朝聞き、そして参拝していた。

昭和十五年の新年誓詞

「ここに昭和十五年の元旦を迎へ恭しく聖寿の万歳を壽ぎ奉り、いよいよ肇国の精神を顕揚し、強力日本を建設して新東亜建設の聖業完遂に邁進し、もって紀元二千六百年を光輝ある年たらしめんことを堅くお誓ひ申します」と、謹んで記した。元日の参拝の時詠みし句とうとうこのあかつきの大空澄みとほる一草庵日記には、再々護國神社のことが書かれている。一部抜粋する。

八月六日 晴

東が白むのを待ちかねて起きる、まもなく護國神社の太鼓が、とうとうとうと鳴り出した、だいぶ日が短くなって、もう五時も近かるう。八月七日 晴—曇—雨
護國神社の太鼓とともに起床。いろいろ活躍する。

八月八日 曇—時々微雨

早朝護國神社参拝。よい月見、寢床で月見。

八月十六日

四時を過ぎると東雲神社の太鼓、五時近くな

ると護國神社の太鼓が鳴る、その間にいつも私は起床する、けさもそうだった。

九月一日 曇 微雨

興亜奉公日一周年記念日宣誓

われら大御心を奉体し一切の私心を去り過去に泥まづ個々の立場に捉われず協心戴力もって新体制確立のため全力を尽くさんことを誓う。山頭火謹記

九月十一日 晴 曇

早朝護國神社参拝。暁の宮は殊にすがすがしく神々しい。感謝慎みの心が湧く。感謝は誠の心であり信である。

九月二十二日 秋晴

時局がいよいよ重大であることを痛感する。十九日には御前会議が開かれたのである。午後護國神社参拝。今日はとりわけ参拝者が多い、朝から参拝者がつづいてたえない。

九月二十三日 曇時々晴

秋季皇霊祭 いつとなく晴れて星空となったこのころ詠みし句

朝は澄みきっておだやかな流れひとすじ

十月一日 曇時々小雨 防空総合訓練初日

早起、護國神社参拝 自肅自戒

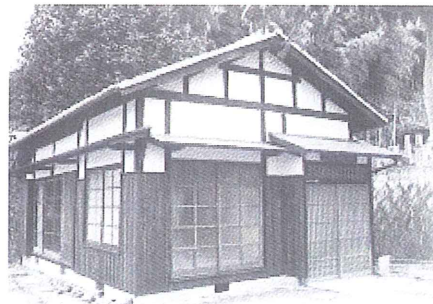
日記は十月八日で終わっている。

十月十日隣家などから愛媛縣護國神社秋季大祭の御神酒をもらい、朝から楽しく酔う。夕方泥酔して眠る。その後、本人の望んだ、

ころり往生となり、末期の水は平素崇敬していた護國神社の御神酒であった。

このように山頭火は、護國神社ご祭神に対し常に崇敬の念をもち参拝していたことが、本人の日記からみてとれる。

では、現代の一草庵を訪れる人たちはどうであろうか。



一草庵解放の期間、山頭火の心や行動を察することなく、神社参拝をしてからという人は少ない。特に、道後村めぐりのスタンプを押して巡る人たちの中には、護國神社のスタンプを押してからすぐに一草庵に向かう人が多いようである。

写真は現在の一草庵

山頭火の心の拠り所愛媛縣護國神社のことはどう思っているのだろう。

そして山頭火ならそれらの人達のことをどう思うのだろうか。今更無理な話ではあるが、是非お伺いしてみたい。

文責 権欄宜 宮田正秀

『戦友団体等による慰霊祭』

平成二十一年
十月二十四日 愛媛偕行石鉄会
戦没者戦争裁判殉国者

『遺族会等による慰霊祭』

平成二十一年
十月十九日 西予市野村町貝吹
十一月七日 今治市関前支部
十二月四日 南宇和郡愛南町城辺支部
平成二十二年
一月二十三日 西予市宇和支部
一月二十三日 西条市小松地区
一月二十三日 西予市城川支部
三月十二日 西予市三瓶支部
三月十六日 大洲市肱川町
三月十九日 今治市上浦町

〔奉納者並びに寄贈図書〕

一、雄飛戦没者名簿
東京都品川区 穴山 正 司様
一、昭和十七年四 靖國神社臨時大祭記念寫真帖
伊予市湊町 渡 辺 桂 子様
一、旗忠叢書九 愛知縣護國神社百年史
名古屋市中区 愛知縣護國神社様
一、なぜ、日本人は日本をおとしめ中国に媚びるのか
私は「毛主席の小戦士」だった
埼玉県入間市 石 平 様

〈永代祭祀料基金奉納者御芳名〉

平成二十一年十月
一、五万円也 松山市古川南 渡部 正男様
全 十一月
一、壹万円也 松山市湊町 坂和 武重様

平成二十一年(十月)秋季慰霊大祭奉仕者

(敬称略)

遺族会代表献供奉仕者
婦 人 部 今治市大西町 越 智 ミサ子
遺 児 今治市菊間町 松 本 道 明
献茶菓奉仕者(茶道裏千家淡交会松山支部)
平賀宗曜社中 松山市古三津 中 村 めぐみ
岡本宗由社中 松山市来住町 岡 本 めぐみ
献花奉仕者(愛媛県華道会)
聴 春 流 松山市二番町 土 井 静 華
聴 春 流 松山市二番町 三 井 翔 子
敬神婦人会献供奉仕者(愛媛縣護國神社敬神婦人会)
松山市敬神婦人会 松山市畑寺 井 上 博 子
松山市敬神婦人会 松山市小坂 石 本 コウ子
またまなこめの舞奉仕者
伊予郡砥部町 池 田 円
松山市一番町 森 由 紀 江
献吟奉仕者
九日(靈龜奉安祭・宵宮祭)
松山市南江戸 末 光 鳳 洲
東温市南方 石 山 竹 揚
松山市北井門 玉 井 翠 峯
十日(大祭)
松山市安城寺町 高 橋 紫 蝶
松山市光洋台 安 井 紫 梅
松山市南久米町 湊 江 苑
尺八献奏者
伊予市米湊 榎 野 嵐 将 山
献誦奉仕者
九日(靈龜奉安祭・宵宮祭)
「逆鈴」
村上清壽他愛媛縣護國神社献誦會員有志

〈平成二十二年 新春団体祈願者芳名〉

キリンビール(株)松山支社 松山市二番町
(株)一宮工務店松山支店 松山市松前町
(有)幸成総業 松山市来住町
四国通建(株)松山支店 松山市平和通
四国電力(株)松山支店 松山市湊町
四国電力(株)松山支店総務部 松山市問屋町
扶桑建設工業(株)松山営業所 松山市衣山
愛媛県師友会ひの会 松山市中村
四国中央ホーム(株) 松山市中央
ネットトヨタ瀬戸内(株) 松山市大可賀
東レファインケミカル(株)松山工場 松山市高岡町
エスアイ精工(株) 松山市一番町
商工組合中央金庫松山支店 松山市三番町
(有)エイトコーポレーション 松山市三番町
(株)伊予銀行一万支店 松山市勝山町
(株)伊予銀行愛媛県庁支店 松山市一番町
極東電設工業(株) 松山市今在家町
(株)きんでん愛媛営業所 松山市空港通
(株)四国消防 松山市朝生田
四国放教(株) 松山市姫原
第一三共(株)愛媛営業所 松山市勝山町
(株)ミサワハウス 松山市美沢
(株)竹中工務店松山営業所 松山市三番町
白石建設工業(株)松山共栄会 松山市千舟町
松山塗装業組合 東温市西岡
(株)横田建設共栄会 松山市中央
明星工業(株)松山営業所 松山市南吉田町
松山一栄会 松山市松前町
(株)三井住友銀行四国法人営業部 松山市千舟町
(株)三井住友銀行松山支店

- 帝人化成(株)松山工場
 大森商機(株)
 エフエーシステムエンジニアリング(株)
 (株)愛媛銀行湯築支店
 愛媛県警察本部警備部
 (株)菱和設計コンサルタント
 大新土木(株)四国営業所
 (株)フジタ松山営業所
 共立建設(株)四国支店
 愛媛県警察本部機動捜査隊
 (株)住ゴム産業四国松山営業所
 自衛隊愛媛地方協力本部
 (株)イーピー
 前田道路(株)松山営業所
 (株)芙蓉コンサルタント
 (有)成王建設
 (株)三福グループ
 アステラス製薬(株)松山第一営業所
 大和リース四国支部協力会
 (有)四国電気保安協会愛媛支部
 キュービックグループ
 (株)伊予銀行個人ローン審査室
 (株)伊予銀行コンプライアンス統括室
 えひめ寝台
 (株)第一興商松山営業所
 (株)愛媛銀行本店
 大新建設(株)
 (有)日本塗装工業会愛媛県支部
 (株)興村組四国支店安全衛生協力会愛媛支部
 松山市北吉田町
 松山市空港通
 松山市北藤原町
 松山市道後北代
 松山市南堀端町
 松山市東長戸町
 松山市築山町
 松山市本町
 松山市南持田町
 松山市若草町
 松山市山越
 松山市三番町
 松山市千舟町
 松山市中央
 松山市辻町
 松山市西長戸町
 松山市湊町
 松山市一番町
 松山市宮田町
 松山市保免上
 松山市萱町
 松山市三番町
 松山市南堀端町
 松山市平田町
 松山市道後
 松山市勝山町
 松山市宮西
 松山市福音寺町
 松山市辻町

正式参拝



☆ 平成二十二年一月二十四日、
 防衛省前航空幕僚長 田母神
 俊雄氏が松山市総合コミュニ
 ティーセンター(約一、〇〇〇
 名参加)に於いて「誇り高き
 日本の未来を考える」(日本
 会議愛媛県松山城北支部支部
 長 当社宮司小川純生主催)
 と題して講演され、翌早朝、
 清々しい空気の中正式参拝さ
 れました。



☆ 平成二十二年二月二
 日、日本大学教授(憲
 法学)百地 章氏が来
 県され、永住外国人地
 方参政権付与について、
 憲法違反であるとの立
 場で講演され、翌朝正
 式参拝されました。



☆ 平成二十二年二月十
 一日に評論家の石 平
 氏が来県し、建国記念
 の日奉祝南予地区大会
 に於いて「誇りある国
 づくりをめざして」と
 題して宇和島市で講演
 され、帰京前に正式参
 拝されました。

☆ 平成二十二年三月七日香川縣護國神社祭員の山口和夫
 様他八名が正式参拝されました。
 ☆ 平成二十二年三月十四日、前衆議院議員西村眞悟氏が
 みゆき会館に於いて「魂の復活としての歴史の回復」と
 題して、講演前に正式参拝されました。